

変更契約施行表（金額変更）

（道 路 課）

1. 工事番号	道整 第 10号
2. 工 事 名	土松線道路整備工事
3. 受 注 者	(有)三宅組 代表取締役 三宅 修
4. 請負金額	¥5,878,000円 (内消費税 ¥534,363円)
5. 工事期間	令和 7 年 9 月 18 日 ～ 令和 8 年 1 月 31 日
6. 変 更 日	令和7年2月7日
7. 変更金額	変 更 前 ¥6,127,000円 (内消費税額 ¥557,000円) 変 更 後 ¥5,878,000円 (内消費税額 ¥534,363円) 減 額 Δ¥249,000円 (内消費税額 Δ¥22,637円)
8. 変更理由	掘削を行うと、既設人孔が擁壁設置に支障となるため、擁壁の施工延長を0.3m減としてL=20.9mとする。また、掘削による影響で用水管の復旧を設計計上していたが、影響なく施工ができるため用水管の復旧を取りやめる。交通誘導員について、沿線住民から歩行者対応の要望があり増員して対応したところ4名追加の合計16名とする。以上の理由より減額変更いたしたい。

変更契約施行表 (金額変更)

(建築住宅課)

1. 工事番号	築 第 19 号
2. 工事名	車庫棟EV用充電器設置工事
3. 請負業者	山下電機工業(株) 代表取締役 山下 邦俊
4. 請負金額	¥1,595,000 円
5. 工事期間	令和7年10月3日 ~ 令和7年12月26日
6. 変更日	令和7年12月8日
7. 変更金額	変更前 変更後 増減額 ¥1,518,000 - (内消費税金額 ¥138,000 -) ¥1,595,000 - (内消費税金額 ¥145,000 -) ¥77,000 - (内消費税金額 ¥7,000 -)
8. 変更理由	天井裏にラックを設置する予定であったが、既設給排水管や配線等の支障物が多く、設置が困難なため、PF管の設置に変更する。

変更契約施行表（金額変更）

（農林水産課）

1. 工事番号	農単 第 9 号
2. 工事名	前浜農道舗装工事
3. 受注者	(有) ヒカリ開発 代表取締役 白石 光
4. 請負金額	¥6,730,000-
5. 工事期間	令和7年10月6日 ~ 令和7年12月25日
6. 変更日	令和 7 年 12 月 11 日
7. 変更金額	変更前 ¥6,402,000- (内消費税額 ¥582,000-) 変更後 ¥6,730,000- (内消費税額 ¥611,818-) 増(減)額 ¥328,000- (内消費税額 ¥29,818-)
8. 変更理由	アスファルト処分について、既設舗装厚が想定より厚く処分量が増加したため、処分量13m3を増工する。 交通誘導員について、実施工程を精査した結果、7人追加とする。 終点部の床版橋について、床版と橋台間の目地が無く適切な施工が困難なため、舗装工を22m2減工する。 上記について、設計変更いたしたい。

変更契約施行表（金額変更）

（道 路 課）

1. 工事番号	道橋 第 10号
2. 工 事 名	中央環状線無名橋1外1橋橋梁補修工事
3. 受 注 者	(株)堀江建設工業所 代表取締役 堀江 洋
4. 請負金額	¥9,075,000円 (内消費税 ¥825,000円)
5. 工事期間	令和 7 年 7 月 10 日 ～ 令和 7 年 12 月 26 日
6. 変 更 日	令和 7 年 12 月 11 日
7. 変更金額	変 更 前 ¥8,745,000円 (内消費税額 ¥795,000円) 変 更 後 ¥9,075,000円 (内消費税額 ¥825,000円) 増 額 ¥330,000円 (内消費税額 ¥30,000円)
8. 変更理由	中央環状線無名橋1及び中央環状線2号橋において、舗装版の剥取を実施したところ、舗装下面と床版上面の間に路盤を確認した。舗装打換えの見直しを図った結果、路盤を撤去し、舗装厚を厚くすることで対応する。以上の理由により増額変更致したい。

変更契約施行表（金額変更）

（道 路 課）

1. 工事番号	道橋 第 12号
2. 工 事 名	庄内3号橋外2橋橋梁補修工事
3. 受 注 者	(株)新居浜建設 代表取締役 菅 竜太郎
4. 請負金額	¥4,726,000円 (内消費税 ¥429,636円)
5. 工事期間	令 和 7 年 8 月 12 日 ～ 令 和 7 年 12 月 26 日
6. 変 更 日	令和 7 年 12 月 15 日
7. 変更金額	変 更 前 ¥4,620,000円 (内消費税額 ¥420,000円) 変 更 後 ¥4,726,000円 (内消費税額 ¥429,636円) 増 額 ¥106,000円 (内消費税額 ¥9,636円)
8. 変更理由	西原北橋について、施工箇所が通学路となっており、安全対策を実施するよう要望を受けたことから、交通誘導員配置計画の見直しを図った結果、当初設計より誘導員を6名増員した。以上の理由により増額変更する。

変更契約施行表（金額変更）

（農林水産課）

1. 工事番号	農単 第 10 号
2. 工事名	下前農道舗装工事
3. 受注者	(株) 高成道路 代表取締役 高橋 一成
4. 請負金額	¥2,569,000-
5. 工事期間	令和7年10月3日 ~ 令和7年12月25日
6. 変更日	令和7年12月16日
7. 変更金額	変更前 ¥2,461,151- (内消費税額 ¥223,741-) 変更後 ¥2,569,000- (内消費税額 ¥233,545-) 増(減)額 ¥107,849- (内消費税額 ¥9,804-)
8. 変更理由	アスファルト殻処分について、既設舗装厚が想定より厚く処分量が増加したため、処分量を5.6m3増工する。 交通誘導員について、配置計画を精査した結果、2人追加とする。 上記について、設計変更いたしたい。

変更契約施行表（金額変更）

（農林水産課）

1. 工事番号	農単 第 8 号
2. 工事名	自治会館南農道舗装工事
3. 受注者	(株) 高成道路 代表取締役 高橋 一成
4. 請負金額	¥7,387,000-
5. 工事期間	令和7年10月3日 ~ 令和7年12月25日
6. 変更日	令和 7 年 12 月 / 6 日
7. 変更金額	変更前 ¥7,136,800- (内消費税額 ¥648,800-) 変更後 ¥7,387,000- (内消費税額 ¥671,545-) 増(減)額 ¥250,200- (内消費税額 ¥22,745-)
8. 変更理由	アスファルト殻処分について、既設舗装厚が想定より厚く処分量が増加したため、処分量を8.6m3増工する。 交通誘導員について、配置計画を精査した結果、5人追加とする。 上記について、設計変更いたしたい。

変更契約施行表（金額変更）

（農林水産課）

1. 工事番号	農林 第 1 号
2. 工事名	林道豊後線路面改良工事
3. 受注者	(株) 河端組 代表取締役 河端 友史
4. 請負金額	¥19,000,000-
5. 工事期間	令和7年6月23日 ~ 令和7年12月25日
6. 変更日	令和 7 年 / 2 月 / 11 日
7. 変更金額	変更前 ¥18,238,000- (内消費税額 ¥1,658,000-) 変更後 ¥19,000,000- (内消費税額 ¥1,727,272-) 増(減)額 ¥762,000- (内消費税額 ¥69,272-)
8. 変更理由	No.41+16.4~No.47の区間は、当初鉄鋼スラグ路面工としていたが、施工前に再度現地調査を行ったところ、大雨後の路面洗堀が激しく、施工後の安定した路面維持を図るため、コンクリート路面工に変更する。 これに伴い施工範囲を見直し、コンクリート路面工を1106.6m²、鉄鋼スラグ路面工を388.6m²に変更する。

変更契約施行表（金額変更）

（道 路 課）

1. 工事番号	道街第 4号
2. 工 事 名	上部東西線(街路)道路改良工事(その10)
3. 受 注 者	(有)ヒカリ開発 代表取締役 白石 光
4. 請負金額	¥44,230,000円 (内消費税 ¥4,020,909円)
5. 工事期間	令和 7 年 3 月 3 日 ~ 令和 7 年 12 月 26 日
6. 変 更 日	令和7年2月19日
7. 変更金額	変 更 前 ¥41,238,578円 (内消費税額 ¥3,748,961円) 変 更 後 ¥44,230,000円 (内消費税額 ¥4,020,909円) 増 額 ¥2,991,422円 (内消費税額 ¥271,948円)
8. 変更理由	No. 52~53間の取付道路において隣接地権者と協議し、取り合いを考慮した結果、取付道路擁壁の施工が必要となった。No. 55付近において隣接地権者と協議し、進入路を本工事内で施工することになった。また、公共工事設計労務単価の適用に係る特例措置と、週休2日確保の取り組みに伴い、必要な経費を計上することとした。以上の理由から、設計を精査した結果、増額変更いたしたい。

変更契約施行表 (金額変更)

(建築住宅課)

1. 工 事 番 号	築 第 18 号
2. 工 事 名	総合福祉センター3階照明設備更新工事
3. 請 負 業 者	(株)四国電設 代表取締役 久岡 達
4. 請 負 金 額	¥11,185,000円
5. 工 事 期 間	令和7年9月9日 ～ 令和8年1月23日
6. 変 更 日	令和7年12月13日
7. 変 更 金 額	変 更 前 ¥11,085,250 - (内消費税金額 ¥1,007,750 -) 変 更 後 ¥11,185,000 - (内消費税金額 ¥1,016,818 -) 増 減 額 ¥99,750 - (内消費税金額 ¥9,068 -)
8. 変 更 理 由	・ 既設誘導灯の撤去を行ったところ、器具取付箇所の壁の塗装跡が目立つため、リニューアルプレートを使用して仕上げ調整を行う。 ・ 既設の器具に合わせて、器具の幅、長さ等の調整を行う。